

【セカンドオピニオン】

東京都公募公債（東京ソーシャルボンド（5年））第3回、第4回
：定期レビュー

格付投資情報センター(R&I)は上記債券をレビューしました。

【レビュー結果】

R&Iは東京都が策定した東京都ソーシャルボンド・フレームワーク（令和4年3月）に基づき発行された東京都公募公債（東京ソーシャルボンド（5年））第3回、第4回のレポートがフレームワークに基づいて行われたこと、資金が計画通りに全額充当されたことを確認した。

【対象債券】

名称	東京都公募公債（東京ソーシャルボンド（5年））第3回
発行体	東京都
発行額	300億円
発行日	2022年7月5日
償還日	2027年6月18日

名称	東京都公募公債（東京ソーシャルボンド（5年））第4回
発行体	東京都
発行額	300億円
発行日	2023年3月6日
償還日	2027年12月20日

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全および社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関または民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。また、R&Iは、適合以外の事柄につき意見を表明するものではなく、資金調達の目的となる成果の証明、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&Iは、セカンドオピニオンに際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&Iは、セカンドオピニオンに関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

【レポート内容について】

東京都は策定した「東京都ソーシャルボンド・フレームワーク（令和4年3月）」に基づき東京都公募公債（東京ソーシャルボンド（5年））第3回、第4回を発行し、令和5年10月に調達資金の充当状況及び社会的効果を開示し、同月に東京ソーシャルボンド・インパクトレポートを公表した。調達資金は全額、フレームワークに予定していた事業に充当された。充当された事業における効果については、フレームワークに予定していた指標に基づいてレポートされている。

■レポート（資金充当額と効果）

No	事業区分	充当事業	効果	充当額 (百万円)
1	公共施設・インフラ の防災対策	無電柱化の推進	整備延長 12.85 km	13,220
2		防災公園施設整備	整備公園数 14 公園	100
3		東京港廃棄物処理場建設事業 (新海面処分場・中央防波堤外 側処分場)	埋立処分場の整備面積 67ha (令和7年度末まで)	4,016
4		安全対策促進事業費補助(私立 学校の耐震化)	整備棟数 5 棟	61
5		都立高等学校の耐震化事業	整備学校数 7 校	55
6		水道施設等の自家用発電設備 の新設・増強	大規模停電時における給水確保率 92% (令和12年度末まで)	947
7		下水道事業における震災対策	・排水を受け入れる下水道管の耐震 化等を実施した施設数 5,515 か所 (令和7年度末まで) ・震災時に必要な下水道機能を確保 するため、すべての系統で耐震化 を完了した施設数 41 施設 (令和7年度末まで)	2,000
8		ホームドアの整備	ホームドアの整備駅数 4 駅	440
9	公共施設・インフラ の老朽化対策	橋梁の長寿命化事業	長寿命化事業累計着手数 180 橋 (累計) (令和12年度末まで)	6,050
10		港湾施設の長寿命化事業	長寿命化事業累計着手数 4 施設	40
11		港湾建設事業	整備港数 13 港	905
12		漁港建設事業	整備漁港数 14 漁港	105
13		都立図書館整備	施設利用者数 約 33.6 万人(平成 30年度実績)	30
14		文化施設の整備 (江戸東京博物館の改修)	施設利用者数 約 42.0 万人(令和3 年度実績)	1,705

■お問合せ先 : マーケティング本部 カスタマーサービス部 TEL. 03-6273-7471 E-mail. infodept@r-i.co.jp

■報道関係のお問合せ先 : 経営企画室(広報担当) TEL. 03-6273-7273

格付投資情報センター 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目22番地 テラスクエア <https://www.r-i.co.jp>

15		警察施設整備	施設整備数 1 施設	660
16		消防施設整備	施設整備数 22 施設	3,940
17		給水所の新設、拡充及び更新	・安定給水確保率 89%(令和 12 年度末まで) ・給水所の整備工事箇所数 新設 2 か所、拡充 4 か所	1,069
18		水再生センター・ポンプ所設備の再構築	再構築した主要設備の台数 2,771 台 (令和 7 年度末まで)	3,500
19	産業の振興と雇用の維持・創出	雇用・就業促進施設等の整備 (東京しごとセンター等施設整備)	施設利用者数 (東京しごとセンター利用者数) 延べ 22 万人程度 (令和 4 年度実績)	37
20		都立学校の整備	学校定員数 9,880 人 (令和 11 年度末まで)	3,540
21	一人ひとりの個性や能力を最大限に伸ばすための教育環境の整備	特別支援学校の整備	学校定員数 知的障害教育部門 73 学級、350 人程度 肢体不自由教育部門 84 学級、312 人程度 病弱教育部門 12 学級、33 人程度 聴覚障害教育部門 43 学級、187 人程度 (令和 8 年度末まで)	1,125
22	介護サービス基盤の整備	介護老人保健施設の整備費補助	補助施設数 4 施設	110
23		特別養護老人ホームの整備費補助	補助施設数 50 施設	4,380
24	児童福祉施設等の整備	知的障害者 (児) 施設整備	施設定員数 80 人	2,785
25	住宅セーフティネットの強化	公営住宅建設事業	令和 4 年度建替戸数 2,858 戸	9,000
26	公共施設のバリアフリー化	道路のバリアフリー化	整備延長 5,333m	160
27	リー化 ・ユニバーサルデザイン化	バリアフリールートの充実	エレベーターの設置基数 2 基 (令和 7 年度末まで)	20
総額				60,000

■ 充当事業の対象とする社会課題と対象とする人々

No	充当事業	対応する社会的課題	対象とする人々
1	無電柱化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・都市防災機能の強化 ・安全で快適な歩行空間の確保 ・良好な都市景観の創出 	自然災害時、電柱倒壊による道路閉塞や断線等の影響を受ける恐れのある人々 （ベビーカー・車いすを利用する方等を含めた、道路利用者）
2	防災公園施設整備	災害時の避難場所や救出・救助の活動拠点等の確保	地域住民など公園を利用する人々
3	東京港廃棄物処理場建設事業（新海面処分場・中央防波堤外側処分場）	過密した東京の内陸部に確保困難な廃棄物最終処分場の整備	都民（地域住民）
4	安全対策促進事業費補助（私立学校の耐震化）	災害時における児童・生徒等の安全の確保	幼児・児童・生徒
5	都立高等学校の耐震化事業	災害時における児童・生徒等の安全の確保	児童・生徒
6	水道施設等の自家用発電設備の新設・増強	大規模停電時等における安定給水の確保	水道使用者
7	下水道事業における震災対策	首都直下地震などが発生した際の下水道機能及び緊急輸送道路などの交通機能の確保	都民及び下水道利用者
8	ホームドアの整備	利用者（障がい者・高齢者等）の安全・安心の確保	障がいのある方や高齢者等をはじめとした駅利用者
9	橋梁の長寿命化事業	持続可能なインフラの維持管理、利用者の安全・安心の確保	地域住民など都道を利用する人々
10	港湾施設の長寿命化事業	持続可能なインフラの維持管理、利用者の安全・安心の確保	地域住民など港湾施設を利用する人々
11	港湾建設事業	持続可能なインフラの維持管理、利用者の安全・安心の確保	地域住民など港湾施設を利用する人々
12	漁港建設事業	持続可能なインフラの維持管理、利用者の安全・安心の確保	地域住民など漁港を利用する人々
13	都立図書館整備	持続可能なインフラの維持管理、利用者の安全・安心の確保	都民及び施設利用者
14	文化施設の整備（江戸東京博物館の改修）	持続可能なインフラの維持管理、利用者の安全・安心の確保	都民及び施設利用者
15	警察施設整備	持続可能なインフラの維持管理、利用者の安全・安心の確保	都民（地域住民）

■お問合せ先 : マーケティング本部 カスタマーサービス部 TEL. 03-6273-7471 E-mail. infodept@r-i.co.jp

■報道関係のお問合せ先 : 経営企画室(広報担当) TEL. 03-6273-7273

格付投資情報センター 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目 22 番地 テラスクエア <https://www.r-i.co.jp>

16	消防施設整備	持続可能なインフラの維持管理、利用者の安全・安心の確保	都民（地域住民）
17	給水所の新設、拡充及び更新	給水所の配水池容量の偏在解消等による安定給水の確保	水道使用者
18	水再生センター・ポンプ所設備の再構築	老朽化した設備の再構築による安定的な下水道機能の確保	都民及び下水道利用者
19	雇用・就業促進施設等の整備（東京しごとセンター等施設整備）	都民の雇用・就業に対する支援	雇用・就業支援が必要な人々
20	都立学校の整備	誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を持って、自ら伸び、育つ教育の実現	児童・生徒
21	特別支援学校の整備	障害のある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みの支援	障害のある幼児・児童・生徒
22	介護老人保健施設の整備費補助	介護を必要とする高齢者の在宅生活への復帰	介護を必要とする高齢者
23	特別養護老人ホームの整備費補助	在宅での生活が困難な高齢者に対する生活全般の介護の提供、機能訓練等	介護を必要とする高齢者
24	知的障害者（児）施設整備	強度行動障害がある重度・最重度の知的障害児への支援	主に知的障害のある児童
25	公営住宅建設事業	自力では最低居住水準の住宅を確保できない真に住宅に困窮する低額所得者向けの公営住宅等の老朽化に伴う建替え	真に住宅に困窮する低額所得者
26	道路のバリアフリー化	誰もが安心・安全、快適に利用できる歩行空間の確保	高齢者や障害者を含む全ての人
27	バリアフリールートの充実	誰もが安心して快適に移動できる環境の整備	障害のある方や高齢者等をはじめとした駅利用者

以上